

# 半 期 報 告 書

(第19期中) 自 平成18年 4 月 1 日  
至 平成18年 9 月 30 日

株式会社 **ベクター**

(941390)

第19期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

# 目 次

	頁
第19期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	19
第5 【経理の状況】 .....	20
1 【中間連結財務諸表等】 .....	21
2 【中間財務諸表等】 .....	46
第6 【提出会社の参考情報】 .....	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	62
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月8日

**【中間会計期間】** 第19期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ベクター

**【英訳名】** Vector Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梶 並 伸 博

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

**【電話番号】** (03)5337-6711

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 梶 並 京 子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

**【電話番号】** (03)5337-6711

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 梶 並 京 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (千円)	—	1,282,899	1,174,354	2,436,944	2,602,135
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	57,721	△38,277	169,882	125,643
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	—	34,061	△23,801	169,325	77,117
純資産額 (千円)	—	2,654,438	2,669,919	2,699,289	2,698,769
総資産額 (千円)	—	3,173,862	3,099,693	3,342,585	3,273,423
1株当たり純資産額 (円)	—	38,624.63	37,812.42	39,124.46	39,204.63
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (円)	—	495.63	△346.27	2,311.37	1,063.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	493.59	—	2,303.46	1,059.91
自己資本比率 (%)	—	83.6	83.8	80.8	82.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△15,149	△81,616	89,413	92,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△81,733	△786,324	30,234	△152,137
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△74,976	△70,772	△71,529	△80,965
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	2,435,029	1,527,318	2,606,888	2,466,031
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	31 (5)	36 (4)	30 (4)	34 (4)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第17期連結会計年度より連結財務諸表を、第18期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前の主要な経営指標等の数値については記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第19期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (千円)	964, 117	983, 175	891, 873	2, 074, 292	1, 951, 090
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	83, 045	58, 848	△36, 129	168, 188	121, 826
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	116, 768	34, 764	△22, 527	168, 048	75, 676
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	983, 252	983, 252	983, 552	983, 252	983, 552
発行済株式総数 (株)	69, 000	69, 000	69, 012	69, 000	69, 012
純資産額 (千円)	2, 646, 712	2, 653, 864	2, 597, 629	2, 698, 012	2, 696, 050
総資産額 (千円)	3, 063, 455	3, 008, 048	2, 951, 286	3, 126, 134	3, 081, 685
1株当たり純資産額 (円)	38, 512. 20	38, 616. 27	37, 791. 39	39, 105. 88	39, 265. 08
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	1, 699. 54	505. 86	△327. 74	2, 292. 78	1, 042. 90
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	1, 692. 60	503. 78	—	2, 284. 93	1, 039. 01
1株当たり配当額 (円)	0	0	0	1, 000	1, 000
自己資本比率 (%)	86. 4	88. 2	88. 0	86. 3	87. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 112	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△58, 431	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65, 304	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2, 437, 146	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	28 (5)	28 (5)	33 (4)	26 (4)	31 (4)

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第19期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

4 第17期事業年度より連結財務諸表を、第18期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以降の持分法を適用した場合の投資収益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

5 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット販売事業	11(0)
サイト広告販売事業	9(3)
その他の事業	14(0)
全社(共通)	2(1)
合計	36(4)

(注) 1 従業員数は、受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は人事、総務、経理などの管理部門の従業員であります。

3 従業員数が当中間連結会計期間において2名(前年同期比では5名)増加しておりますが、新規事業の開発に伴う採用増によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	33(4)
---------	-------

(注) 1 従業員数は、受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が当中間会計期間において2名(前年同期比では5名)増加しておりますが、新規事業の開発に伴う採用増によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の5年目に入り、内外需の順調な伸びに支えられて拡大基調に変化はありませんでした。こうした状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、営業収益については、1,174,354千円と前年同期に比べ8.4%の減収となりました。一方、利益状況につきましては、新規事業として開発中のオンラインゲーム及び読者管理・課金機能をもった拡張ブログサービスの運営に対する積極的な先行投資負担（広告宣伝費などの諸経費）が大幅に増加したほか、ソフトパッケージ・ハードウェア販売の競争激化に伴う販売減少・採算悪化などが響き、41,371千円の営業損失（前年同期は営業利益54,324千円）となり、経常損益段階でも38,277千円の経常損失（同経常利益57,721千円）となりました。この結果、法人税等を差し引いた中間純損益は23,801千円の純損失計上（同中間純利益34,061千円）を余儀なくされました。

事業の種類別セグメントの業績については、以下のとおりであります。

#### ①インターネット販売事業

インターネット販売事業の販売金額は、1,056,556千円と前年同期に比べ9.0%の減収となりました。これはソフトダウンロード販売分野でのプロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の当中間連結会計期間における販売金額が、747,709千円と前年同期に比べ3.9%の増収（販売件数では2.2%の増加）となったほか、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）も販売金額が26,366千円と前年同期に比べ2.6%の増収（販売件数では3.9%の減少）となり、やや回復いたしました。ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、平成17年9月26日より同分野の親会社取扱いを子会社へ移管し、経営資源の集約化・効率化を図りましたものの、競合店との競争激化並びに売れ筋商品不足により、販売金額は282,481千円と前年同期に比べ32.1%の大幅減収となったためであります。

なお、当セグメントの営業利益は、81,284千円と前年同期に比べ1.6%の増加となりました。

（注）ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

#### ②サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の売上高は、71,476千円と前年同期に比べ5.7%の増収となりました。うち、当社の運営するサイト上で展開するWeb広告の売上高は69,607千円と前年同期に比べ7.7%増収となりましたが、ソフトウェアの紹介記事を掲載している電子メールマガジン上に展開するメール広告の売上高は1,868千円と前年同期に比べ37.8%の減収となり、減少の一途を辿っております。

なお、当セグメントの営業利益は、26,555千円と前年同期に比べ81.5%の増加となりました。



### ③その他の事業

その他の事業の売上高は、46,321千円と前年同期に比べ13.6%の減収となりました。シェルパサービス（ソフトハウス向けソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等の総合支援サービス）の売上高が19,870千円と高水準ながら前年同期に比べ5.8%の減収になったほか、広告サーバ運用受託サービス収入も自社運用化の広がりにより17,018千円と前年同期に比べ15.4%の減収となったためであります。

なお、当セグメントの営業利益は、ソフトウェア情報提供収入の寄与などにより25,088千円と前年同期に比べ9.6%の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において現金及び現金同等物は、期末残高が1,527,318千円と期首残高の2,466,031千円に比べ938,713千円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は小計段階で59,132千円の支出（前年同期は42,087千円の収入）となりましたが、加えて、法人税等の支払額が24,086千円となるなどで、81,616千円の支出（前年同期は15,149千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出706,780千円などにより786,324千円の支出（前年同期は81,733千円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、867,940千円の赤字（前年同期は96,882千円の赤字）となり、キャッシュ残高の減少の主たる要因となりました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額68,546千円などで、70,772千円の支出（前年同期は74,976千円の支出）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	1,056,556 (90.0)	△9.0
うちプロレジ・サービス	747,709 (63.7)	+3.9
うちシェアレジ・サービス	26,366 (2.2)	+2.6
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	282,481 (24.1)	△32.1
サイト広告販売事業	71,476 (6.1)	5.7
その他の事業	46,321 (3.9)	△13.6
合計	1,174,354(100.0)	△8.4

(注) 1 金額欄の( )内は、構成比(%)を表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	69,012	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」 市場)	—
計	69,012	69,012	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権も含む。)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	192	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	190	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	———	———

- (注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	320	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき217,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額 108,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$



株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	362	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき260,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 260,000 資本組入額 130,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社及び当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、 ③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

2 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議(平成13年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	69,012	—	983,552	—	322,550

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.34
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	18,210	26.39
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶 並 京 子	東京都渋谷区	4,110	5.96
梶 並 千 春	東京都渋谷区	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	278	0.40
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	276	0.40
井 上 雅 博	東京都港区	210	0.30
赤 塚 正	埼玉県新座市	135	0.20
計	—	64,619	93.63

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,736	68,736	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	69,012	—	—
総株主の議決権	—	68,736	—

## ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	276	—	276	0.40
計	—	276	—	276	0.40

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	398,000	356,000	299,000	249,000	234,000	215,000
最低(円)	241,000	250,000	192,000	175,000	190,000	178,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,384,873		1,477,134		2,415,869	
2 売掛金		243,038		250,655		250,413	
3 有価証券		50,155		752,915		50,162	
4 たな卸資産		392		2,711		1,620	
5 前渡金		—		2,205		1,177	
6 前払費用		8,472		11,168		8,274	
7 繰延税金資産		6,596		20,945		7,670	
8 未収入金		43,229		53,637		53,332	
9 その他の流動資産		2		5,305		1,475	
貸倒引当金		△605		△4		△630	
流動資産合計		2,736,156	86.2	2,576,674	83.1	2,789,366	85.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,958		2,510		2,715	
(2) 車両運搬具		465		2,525		377	
(3) 器具備品		26,923		42,149		29,560	
有形固定資産合計		30,347	1.0	47,185	1.5	32,653	1.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		45,849		160,092		75,846	
(2) ソフトウェア 仮勘定		59,486		14,370		72,485	
(3) その他の 無形固定資産		1,258		1,094		1,100	
無形固定資産合計		106,595	3.4	175,557	5.7	149,432	4.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		266,702		262,472		267,797	
(2) 長期前払費用		1,025		1,692		1,128	
(3) 繰延税金資産		5,289		8,344		5,298	
(4) 敷金		27,746		27,765		27,746	
投資その他の 資産合計		300,763	9.5	300,275	9.7	301,969	9.2
固定資産合計		437,706	13.8	523,018	16.9	484,056	14.8
資産合計		3,173,862	100.0	3,099,693	100.0	3,273,423	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	271,470		270,614		303,216	
2	未払金	50,050		35,605		47,403	
3	未払費用	4,259		7,793		5,365	
4	未払法人税等	23,150		4,186		27,434	
5	未払消費税等	5,071		3,022		4,015	
6	預り金	75,971		90,581		94,860	
7	賞与引当金	10,198		10,649		11,166	
8	その他の流動負債	4,357		988		3,516	
	流動負債合計	444,529	14.0	423,440	13.7	496,978	15.2
II	固定負債						
	退職給付引当金	4,761		6,332		5,787	
	固定負債合計	4,761	0.2	6,332	0.2	5,787	0.2
	負債合計	449,291	14.2	429,773	13.9	502,766	15.4
(少数株主持分)							
	少数株主持分	70,132	2.2	—	—	71,887	2.2
(資本の部)							
I	資本金	983,252	31.0	—	—	983,552	30.0
II	資本剰余金	1,372,250	43.2	—	—	1,372,550	41.9
III	利益剰余金	336,945	10.6	—	—	380,001	11.6
IV	その他有価証券 評価差額金	6,351	0.2	—	—	7,026	0.2
V	自己株式	△44,360	△1.4	—	—	△44,360	△1.4
	資本合計	2,654,438	83.6	—	—	2,698,769	82.4
	負債、少数株主持分 及び資本合計	3,173,862	100.0	—	—	3,273,423	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				983,552			
2 資本剰余金				1,372,550			
3 利益剰余金				283,464			
4 自己株式				△44,360			
株主資本合計				2,595,206	83.7		
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				3,868			
評価・換算差額等 合計				3,868	0.1		
III 少数株主持分				70,845	2.3		
純資産合計				2,669,919	86.1		
負債純資産合計				3,099,693	100.0		

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益	※1		1,282,899	100.0		1,174,354	100.0		2,602,135	100.0
II 営業費用			1,228,574	95.8		1,215,725	103.5		2,483,984	95.5
営業利益又は営業損失(△)			54,324	4.2		△41,371	△3.5		118,151	4.5
III 営業外収益										
受取利息		2,990			187			6,270		
受取配当金		11			14			11		
有価証券利息		—			2,027			—		
為替差益		—			—			118		
その他の営業外収益		1,111	4,113	0.3	1,028	3,258	0.3	1,908	8,309	0.3
IV 営業外費用										
支払利息		369			16			548		
新株発行費		186			—			248		
株式交付費		—			133			—		
為替差損		160			15			—		
その他の営業外費用		0	716	0.1	0	165	0.0	20	817	0.0
経常利益又は経常損失(△)			57,721	4.5		△38,277	△3.3		125,643	4.8
V 特別利益										
貸倒引当金戻入益		127	127	0.0	626	626	0.1	102	102	0.0
VI 特別損失										
固定資産除却損		661			—			863		
投資有価証券評価損		—	661	0.1	—	—	—	42	906	0.0
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			57,187	4.5		△37,651	△3.2		124,839	4.8
法人税、住民税及び事業税		19,585			1,346			43,972		
法人税等調整額		4,115	23,700	1.8	△14,155	△12,808	△1.1	2,569	46,542	1.8
少数株主利益又は少数株主損失(△)			△575	△0.0		△1,041	△0.1		1,179	0.0
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			34,061	2.7		△23,801	△2.0		77,117	3.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		1,372,250		1,372,250
II	資本剰余金増加高				
	ストックオプション 行使による新株の発行	—	—	300	300
III	資本剰余金中間期末(期末)残高		1,372,250		1,372,550
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		382,107		382,107
II	利益剰余金増加高				
	中間(当期)純利益	34,061	34,061	77,117	77,117
III	利益剰余金減少高				
	1 配当金	68,724		68,724	
	2 役員賞与	10,500	79,224	10,500	79,224
IV	利益剰余金中間期末(期末)残高		336,945		380,001

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	380,001	△44,360	2,691,743
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△68,736	—	△68,736
役員賞与の支給	—	—	△4,000	—	△4,000
中間純損失(△)	—	—	△23,801	—	△23,801
株主資本以外の項目の中間連結期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△96,537	—	△96,537
平成18年9月30日残高(千円)	983,552	1,372,550	283,464	△44,360	2,595,206

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	71,887	2,770,656
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△68,736
役員賞与の支給	—	—	—	△4,000
中間純損失(△)	—	—	—	△23,801
株主資本以外の項目の中間連結期間中の変動額(純額)	△3,157	△3,157	△1,041	△4,199
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△3,157	△3,157	△1,041	△100,736
平成18年9月30日残高(千円)	3,868	3,868	70,845	2,669,919

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)		57,187	△37,651	124,839
2 減価償却費		16,248	30,328	36,366
3 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△127	△626	△102
4 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△1,138	544	△112
5 賞与引当金の増減額(減少:△)		257	△517	1,225
6 受取利息及び受取配当金		△3,002	△2,230	△6,282
7 支払利息		369	16	548
8 固定資産除却損		661	—	863
9 投資有価証券評価損		—	—	42
10 売上債権の増減額(増加:△)		72,336	201	54,983
11 たな卸資産の増減額(増加:△)		△392	△1,091	△1,620
12 仕入債務の増減額(減少:△)		△66,664	△34,149	△34,917
13 預り金の増減額(減少:△)		△9,110	△4,301	9,185
14 未払消費税等の増減額(減少:△)		2,088	△992	1,032
15 役員賞与の支払額		△10,500	△4,000	△10,500
16 その他		△16,125	△4,662	△8,992
小計		42,087	△59,132	166,558
17 利息及び配当金の受取額		2,903	1,618	6,183
18 利息の支払額		△369	△16	△548
19 法人税等の支払額		△59,771	△24,086	△79,947
営業活動による キャッシュ・フロー		△15,149	△81,616	92,246
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 有価証券の取得による支出		△199,901	△706,780	△199,901
2 有価証券の償還による収入		200,000	—	200,000
3 有形固定資産の取得による支出		△4,459	△27,088	△10,383
4 有形固定資産の売却による収入		—	358	—
5 無形固定資産の取得による支出		△17,066	△51,910	△80,932
6 投資有価証券の取得による支出		△60,000	—	△60,000
7 その他		△304	△904	△921
投資活動による キャッシュ・フロー		△81,733	△786,324	△152,137

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		—	—	600
2 配当金の支払額		△68,617	△68,546	△68,657
3 リース債務の返済による支出		△6,359	△2,226	△12,908
財務活動による キャッシュ・フロー		△74,976	△70,772	△80,965
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△171,859	△938,713	△140,856
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,606,888	2,466,031	2,606,888
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,435,029	1,527,318	2,466,031

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリューモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリューモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリューモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、当社には関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、当社には関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 _____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 _____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>③長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による中間連結会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,599,074千円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(法人税等の会計処理) 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(繰延資産の科目名称) 当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より科目名称を「株式交付費」に変更しております。	———

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,053千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 91,755千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,812千円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 900,365千円 コンテンツ費用 8,708 支払手数料 41,634 広告宣伝費 1,452 役員報酬 20,508 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 108,613 賞与引当金繰入額 10,198 退職給付費用 1,479 福利厚生費 13,446 業務委託費 23,937 通信費 18,250 租税公課 4,165 減価償却費 15,855 長期前払費用償却費 392 保守修理費 4,295 地代家賃 17,966 賃借料 7,542  原稿料に計上しているゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当中間連結会計期間から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。	※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 798,433千円 コンテンツ費用 5,258 支払手数料 41,610 広告宣伝費 52,099 役員報酬 20,430 給与手当・賞与 122,551 賞与引当金繰入額 10,649 退職給付費用 898 福利厚生費 16,000 業務委託費 23,284 通信費 30,345 租税公課 3,803 減価償却費 29,886 長期前払費用償却費 442 保守修理費 4,520 地代家賃 17,966 賃借料 3,639	※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 1,807,515千円 コンテンツ費用 13,907 支払手数料 92,367 広告宣伝費 9,070 役員報酬 40,938 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 228,021 賞与引当金繰入額 11,166 退職給付費用 2,760 福利厚生費 28,900 業務委託費 44,735 通信費 39,938 租税公課 7,786 減価償却費 36,366 長期前払費用償却費 905 保守修理費 8,743 地代家賃 35,932 賃借料 14,924  原稿料に計上しているゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当連結会計年度から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	276	—	—	276

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,736	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注)配当の効力発生日は、配当金支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,384,873千円	現金及び預金勘定 1,477,134千円	現金及び預金勘定 2,415,869千円
有価証券 50,155千円	有価証券 50,184千円	有価証券 50,162千円
現金及び 現金同等物 2,435,029千円	現金及び 現金同等物 1,527,318千円	現金及び 現金同等物 2,466,031千円



(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	2,244	12,953	10,708

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
①非上場株式	250,965
②中国ファンド	50,155
計	301,120

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	702,730	701,770	△960
計	702,730	701,770	△960
区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券 株式	2,244	8,766	6,522
計	2,244	8,766	6,522

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
①非上場株式	250,922
②中国ファンド	50,184
計	301,106

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	2,244	14,090	11,846

2 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	250,922
② 中国ファンド	50,162
計	301,084

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,161,660	67,649	53,588	1,282,899	—	1,282,899
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,539	—	—	2,539	(2,539)	—
計	1,164,199	67,649	53,588	1,285,438	(2,539)	1,282,899
営業費用	1,084,156	53,021	30,694	1,167,872	60,702	1,228,574
営業利益	80,043	14,628	22,894	117,566	(63,241)	54,324

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

(1) インターネット販売事業

ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売

(2) サイト広告販売事業

Web広告販売、メール広告販売

(3) その他の事業

他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(63,241千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,056,556	71,476	46,321	1,174,354	—	1,174,354
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,119	—	—	1,119	(1,119)	—
計	1,057,676	71,476	46,321	1,175,474	(1,119)	1,174,354
営業費用	976,392	44,920	21,233	1,042,546	173,179	1,215,725
営業利益又は 営業損失(△)	81,284	26,555	25,088	132,928	(174,299)	△41,371

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

(1) インターネット販売事業

ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売

(2) サイト広告販売事業

Web広告販売、メール広告販売

(3) その他の事業

他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(174,299千円)の主なものは、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,357,336	136,391	108,408	2,602,135	—	2,602,135
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,539	—	—	2,539	( 2,539 )	—
計	2,359,875	136,391	108,408	2,604,674	( 2,539 )	2,602,135
営業費用	2,191,980	77,768	61,586	2,331,334	152,649	2,483,984
営業利益	167,895	58,623	46,821	273,340	(155,188)	118,151

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

(1) インターネット販売事業

ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売

(2) サイト広告販売事業

Web広告販売、メール広告販売

(3) その他の事業

他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(155,188千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 38,624円63銭	1株当たり純資産額 37,812円42銭	1株当たり純資産額 39,204円63銭
1株当たり中間純利益 495円63銭	1株当たり中間純損失 346円27銭	1株当たり当期純利益 1,063円87銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 493円59銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,059円91銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	—	2,669,919	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,599,074	—
差額の内訳(千円)			
少数株主持分	—	70,845	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	69,012	—
普通株式の自己株式数(株)	—	276	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	68,736	—

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	34,061	△23,801	77,117
普通株主に帰属しない金額(千円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	4,000
差し引き普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	34,061	△23,801	73,117
普通株式の期中平均株式数(株)	68,724	68,736	68,728
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳			
新株引受権(株)	229	—	223
新株予約権(株)	55	—	34
普通株式増加数(株)	284	—	257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の残高87,500千円)及び新株予約権2種類(新株予約権の数414個)。これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株引受権3種類(新株引受権の残高101,150千円)及び新株予約権4種類(新株予約権の数1,064個)。これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株引受権1種類(新株引受権の残高87,500千円)及び新株予約権2種類(新株予約権の数398個)。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会において会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得(市場からの買付けによる)を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 750株 (上限)</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 150百万円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の日程 平成18年11月20日から 平成19年3月30日まで</p>	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,248,133		1,357,312		2,266,165	
2 売掛金		198,138		207,176		196,974	
3 有価証券		—		702,730		—	
4 前渡金		—		2,205		657	
5 前払費用		7,208		9,084		6,644	
6 繰延税金資産		6,286		20,509		7,326	
7 未収入金		42,450		52,973		52,428	
8 その他の 流動資産		435		5,777		1,522	
貸倒引当金		△601		—		△625	
流動資産合計		2,502,051	83.2	2,357,770	79.9	2,531,094	82.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,958		2,510		2,715	
(2) 車両運搬具		465		2,525		377	
(3) 器具備品		20,855		38,202		24,775	
有形固定資産 合計		24,279	0.8	43,239	1.5	27,867	0.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		35,439		149,660		69,849	
(2) ソフトウェア 仮勘定		59,486		14,370		64,985	
(3) その他の無 形固定資産		1,032		868		874	
無形固定資産 合計		95,959	3.2	164,899	5.6	135,709	4.4
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		263,918		259,688		265,013	
(2) 関係会社株式		87,927		87,927		87,927	
(3) 長期前払費用		1,025		1,692		1,128	
(4) 繰延税金資産		5,141		8,303		5,198	
(5) 敷金		27,746		27,765		27,746	
投資その他の 資産合計		385,758	12.8	385,377	13.1	387,013	12.6
固定資産合計		505,997	16.8	593,516	20.1	550,590	17.9
資産合計		3,008,048	100.0	2,951,286	100.0	3,081,685	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I	流動負債							
1	買掛金	196,785		203,522		210,013		
2	未払金	35,405		29,056		29,041		
3	未払費用	4,165		7,607		5,242		
4	未払法人税等	23,005		4,017		26,737		
5	未払消費税等	4,352		2,411		3,780		
6	預り金	76,564		90,558		94,862		
7	前受金	—		988		—		
8	賞与引当金	9,144		9,163		10,168		
	流動負債合計		349,422 11.6		347,324 11.8		379,846 12.3	
II	固定負債							
	退職給付引当金	4,761		6,332		5,787		
	固定負債合計		4,761 0.2		6,332 0.2		5,787 0.2	
	負債合計		354,184 11.8		353,657 12.0		385,634 12.5	
(資本の部)								
I	資本金		983,252 32.7		— —		983,552 31.9	
II	資本剰余金							
1	資本準備金	322,250		—		322,550		
2	その他 資本剰余金	1,050,000		—		1,050,000		
	資本剰余金合計		1,372,250 45.6		— —		1,372,550 44.5	
III	利益剰余金							
1	利益準備金	750		—		750		
2	任意積立金	761		—		761		
3	中間(当期) 未処分利益	334,859		—		375,771		
	利益剰余金合計		336,371 11.2		— —		377,282 12.2	
IV	その他有価証券 評価差額金		6,351 0.2		— —		7,026 0.2	
V	自己株式		△44,360 △1.5		— —		△44,360 △1.4	
	資本合計		2,653,864 88.2		— —		2,696,050 87.5	
	負債・資本合計		3,008,048 100.0		— —		3,081,685 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				983,552	33.3		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				322,550			
(2) その他 資本剰余金				1,050,000			
資本剰余金合計				1,372,550	46.5		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				750			
(2) その他 利益剰余金 特別償却準備 金 繰越利益 剰余金				263			
利益剰余金合計				281,005			
				282,018	9.6		
4 自己株式				△44,360	△1.5		
株主資本合計				2,593,760	87.9		
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				3,868			
評価・換算 差額等合計				3,868	0.1		
純資産合計				2,597,629	88.0		
負債純資産合計				2,951,286	100.0		

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益			983,175	100.0		891,873	100.0		1,951,090	100.0
II 営業費用	※1		928,034	94.4		930,828	104.4		1,837,242	94.2
営業利益又は 営業損失(△)			55,140	5.6		△38,955	△4.4		113,848	
III 営業外収益	※2		4,055	0.4		2,974	0.3		8,227	
IV 営業外費用	※3		347	0.0		148	0.0		248	
経常利益又は 経常損失(△)			58,848	6.0		△36,129	△4.1		121,826	6.2
V 特別利益	※4		124	0.0		625	0.1		100	0.0
VI 特別損失	※5		661	0.1		—	—		906	0.0
税引前中間 (当期)純利益又は 税引前中間純 損失(△)			58,311	5.9		△35,504	△4.0		121,020	60.2
法人税、住民税 及び事業税		19,702			1,145			43,059		
法人税等調整額		3,844	23,546	2.4	△14,121	△12,976	△1.5	2,284	45,344	2.3
中間(当期)純利 益又は中間純損 失(△)			34,764	3.5		△22,527	△2.5		75,676	3.9
前期繰越利益			300,094						300,094	
中間(当期) 未処分利益			334,859						375,771	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	750	761	375,771	377,282	△44,360	2,689,024
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△68,736	△68,736	—	△68,736
役員賞与の支給	—	—	△4,000	△4,000	—	△4,000
特別償却準備金の取崩	—	△497	497	—	—	—
中間純損失(△)	—	—	△22,527	△22,527	—	△22,527
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△497	△94,765	△95,263	—	△95,263
平成18年9月30日残高(千円)	750	263	281,005	282,018	△44,360	2,593,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	2,696,050
中間会計期間中の変動額			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,157	△3,157	△3,157
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,157	△3,157	△98,421
平成18年9月30日残高(千円)	3,868	3,868	2,597,629

(注) 特別償却準備金の取崩額のうち389千円は、前期に係る利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 ——</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 ——</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,597,629千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>



追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(法人税等の会計処理)</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 59,893千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 67,474千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 64,370千円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 642,324千円 コンテンツ費用 8,708 支払手数料 32,598 広告宣伝費 952 役員報酬 20,508 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 103,070 賞与引当金繰入額 9,144 退職給付費用 1,232 福利厚生費 12,650 業務委託費 10,414 通信費 17,815 租税公課 3,852 減価償却費 10,393 長期前払費用償却費 392 保守修理費 3,497 地代家賃 17,966 賃借料 7,542 原稿料に計上しているゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当中間会計期間から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。	※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 557,145千円 コンテンツ費用 5,258 支払手数料 31,174 広告宣伝費 51,280 役員報酬 20,430 給与手当・賞与 117,085 賞与引当金繰入額 9,163 退職給付費用 639 福利厚生費 15,212 業務委託費 10,065 通信費 29,986 租税公課 3,595 減価償却費 25,981 長期前払費用償却費 442 保守修理費 3,948 地代家賃 17,966 賃借料 3,211	※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 1,245,950千円 コンテンツ費用 13,907 支払手数料 73,236 広告宣伝費 8,354 役員報酬 40,938 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 216,093 賞与引当金繰入額 10,168 退職給付費用 2,258 福利厚生費 27,306 業務委託費 20,622 通信費 39,199 租税公課 7,259 減価償却費 25,209 長期前払費用償却費 905 保守修理費 7,152 地代家賃 35,932 賃借料 14,924 原稿料に計上しているゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当事業年度から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。
※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 2,880千円 有価証券利息 98	※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 150千円 有価証券利息 2,027	※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 6,151千円 有価証券利息 98 為替差益 118
※3 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 186千円 為替差損 160	※3 営業外費用のうち主なもの 株式交付費 133千円 為替差損 15	※3 営業外費用 新株発行費 248千円
※4 特別利益 貸倒引当戻入益 124千円	※4 特別利益 貸倒引当戻入益 625千円	※4 特別利益 貸倒引当戻入益 100千円
※5 特別損失 固定資産除却損 661千円	※5 特別損失 —	※5 特別損失 固定資産除却損 863千円 投資有価証券評価損 42
6 減価償却実施額 有形固定資産 4,849千円 無形固定資産 5,543	6 減価償却実施額 有形固定資産 8,090千円 無形固定資産 17,891	6 減価償却実施額 有形固定資産 10,395千円 無形固定資産 14,814

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	276	—	—	276

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間末については、記載しておりません。

なお、子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり 純資産額 38,616円27銭	1株当たり 純資産額 37,791円39銭	1株当たり 純資産額 39,165円08銭
1株当たり 中間純利益 505円86銭	1株当たり 中間純損失 327円74銭	1株当たり 当期純利益 1,042円90銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 503円78銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であるため、記載してお りません。	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 1,039円01銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表上の純資産 の部の合計額(千円)	—	2,597,629	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	—	2,597,629	—
普通株式の発行済株式数 (株)	—	69,012	—
普通株式の自己株式数(株)	—	276	—
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	—	68,736	—

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の中間 (当期)純利益又は中間純損 失(△)(千円)	34,764	△22,527	75,676
普通株主に帰属しない金額 (千円) 利益処分による役員賞与 金	—	—	4,000
差し引き普通株式に係る 中間(当期)純利益又は中 間純損失(△)(千円)	34,764	△22,527	71,676
普通株式の期中平均株式数 (株)	68,724	68,736	68,728
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 用いられた普通株式増加数 の内訳			
新株引受権(株)	229	—	223
新株予約権(株)	55	—	34
普通株式増加数(株)	284	—	257
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株引受権1種類(新株 引受権の残高87,500千 円)及び新株予約権2種 類(新株予約権の数414 個)。これらの詳細につ いては、第4提出会社 の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	新株引受権3種類(新株 引受権の残高101,150 千円)及び新株予約権4種 類(新株予約権の数 1,064個)。これらの詳 細については、第4 提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約 権等の状況に記載のと おりであります。	新株引受権1種類(新株 引受権の残高87,500千 円)及び新株予約権2種 類(新株予約権の数398 個)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会において会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得（市場からの買付けによる）を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 750株（上限）</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 150百万円（上限）</p> <p>(5) 自己株式取得の日程 平成18年11月20日から 平成19年3月30日まで</p>	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |   |                           |
|-----|---------------------|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日<br>(第18期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 半期報告書の訂正報告書         | 平成17年12月6日提出の半期報告書<br>に係る訂正報告書であります。    | 平成18年11月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) | 自己株券買付状況報告書         |   | 平成18年12月5日<br>関東財務局長に提出。  |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。